

## 安全報告書【2022 年度】

### 1 ごあいさつ

---

日頃より、ニューシャトルをご利用くださいますこと誠にありがとうございます。

また、地域の皆さまにおかれましては、鉄道事業の運営にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ニューシャトルは、2022 年 12 月に開業 40 年目を迎えます。これまで沿線の人口は順調に増加し、開業当初の赤字基調から脱して経営の健全化が図られてきましたが、3 年に亘りコロナ禍が終息せず、厳しい経営環境が続いています。鉄道事業収入は、テレワーク等の定着や生活・行動様式の変化により、コロナ前のレベルに戻ることはないといわれております。しかしながら、今後も地域のみなさまに信頼されるニューシャトルを目指すためにも、トップ・プライオリティである『安全』を大前提に、安定した輸送と良質なサービスを提供し、コロナ禍を乗り越えていく所存です。

2019 年 1 月には、当社加茂宮駅・鉄道博物館駅間で列車脱線事故を発生させてしまい多くのお客さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけしました。当社は同様の事故を二度と起こさないとともに、お客さまが安心してご利用いただけるように、安全を最重要課題として取り組んでまいります。そのため、列車脱線事故対策の徹底はもちろんのこと、係員のミスなど安全に関わる事故防止に向けた教育・訓練の徹底の他、老朽設備の計画的な更新・修繕、大規模震災や台風、雪害等の災害対応能力の強化を図り、より安全なニューシャトルを目指してまいります。

当社の最大の使命は、この地域の唯一の鉄道会社として安全・安定輸送を前提に、地域のみなさまに愛され信頼される輸送を今後とも担っていくこととあります。そのため、社員一丸となって取り組み、ご利用いただいているお客さまや、地域の皆さまに信頼され将来も「この沿線に住みたいと思っただけ、選ばれる鉄道であり続ける」よう邁進してまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、2021 年度に実施した私たちの安全に関する取り組み状況などを、みなさまにお知らせするために作成いたしました。是非ご一読いただき、輸送の安全・安心の確保に向けた取り組みをより確かなものとするため、ご意見、ご感想をお聞かせくださいようお願い申し上げます。

令和 4 年 6 月

埼玉新都市交通株式会社  
代表取締役社長  
唐澤 朝徳

## 2 安全に関する基本的な方針

---

安全綱領を安全確保の最大テーマとして、全社員に周知、徹底しています。

### (1) 企業理念

#### 企業理念

私たちは、安全を第一として、安定した輸送とおもてなしの心を込めた良質なサービスにより、社会に貢献する地域に根ざした会社を目指します。

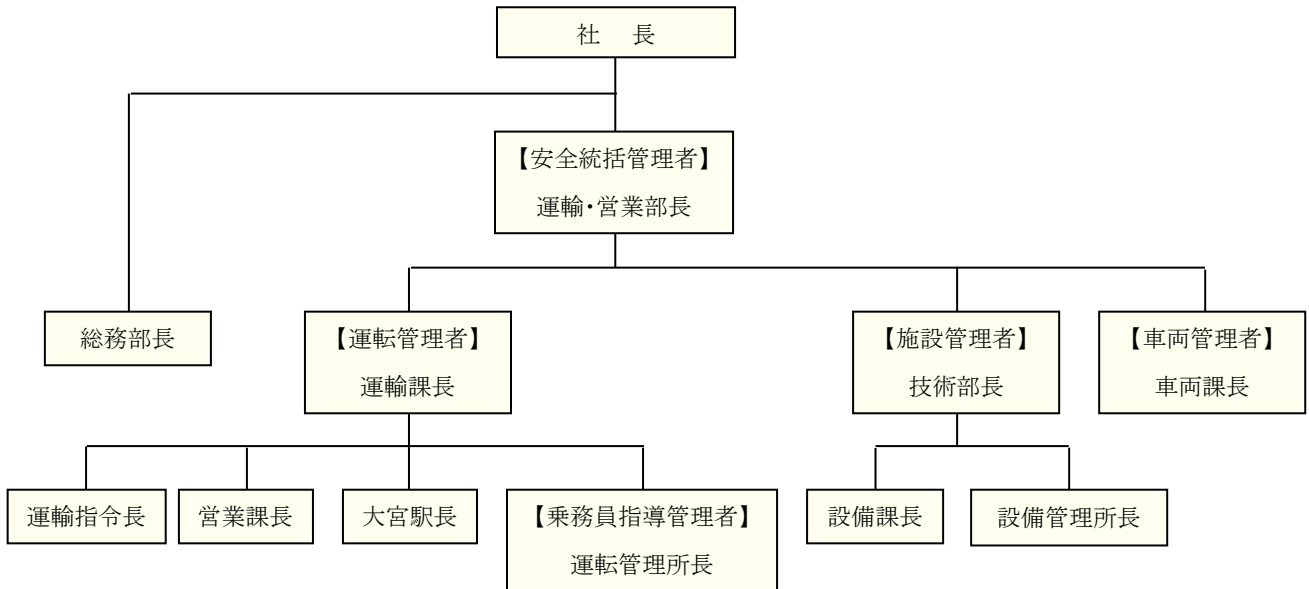
### (2) 安全綱領

#### 安全綱領

- 一、安全は輸送業務の最大の使命である。
- 一、安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
- 一、確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- 一、安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
- 一、疑わしいときは、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

### 3 安全管理体制

社長を頂点とする安全管理体制を構築し、各責任者の輸送の安全確保に関する役割・責務を明確にし、経営トップから現業まで一丸となって安全・安定輸送の確保に取り組んでいます。



役 職	役 割 ・ 責 務
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質(適性、知識及び技能)の維持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

## 4 安全管理の実施状況

「お客さま、社員の死傷事故「ゼロ」を確保します」を安全目標に掲げ、次のような取組みを実施しています。

### (1) 安全推進のための会議

経営会議をはじめとする主要会議や事故防止委員会を通じて、鉄道事故や災害等に対する情報の収集、防止対策等を協議する他、新たに安全に関する横断的業務を中立の立場で統括する安全推進横断チームを組成し、多面的な視点で協議する体制を構築しました。

#### ① 事故防止委員会

社長以下役員を含めた本社管理職の社員、現業機関管理職(助役)以上の社員及び車両整備業務委託会社の社員が参加し、隔月で開催しています。安全上のリスクの抽出とともにその解消、運転事故・輸送障害・インシデントの徹底的な分析により再発防止に取り組んでいます。

#### ② 車両故障防止報告会

社長以下役員を含めた本社管理職の社員、現業機関管理職(助役)以上の社員及び車両整備業務委託会社の社員が参加し、四半期に1回開催しています。車両故障の原因について、ハード面及びソフト面から分析・議論しています。

#### ③ 業務委託会社との検討会

車両整備業務委託会社と当社車両課による品質向上検討会を毎月1回開催し、車両故障の原因についての分析・議論しています。また、車両整備内容の確認、在庫品の確認等を行い、車両整備が予定どおりに進捗するように検討しています。

### (2) 運輸安全マネジメント内部監査

運輸安全マネジメント制度に基づく内部監査を実施し、安全管理体制の有効性について計画的に検証を行い、リスクの軽減を図っています。

### (3) 経営幹部による現場巡回

各種安全運動期間中に限らず、社長以下役員を含め本社管理職の社員が各職場を巡回し、安全に対する取組み等を確認するとともに、全社員に対して安全意識の高揚及びコミュニケーションを図っています。



社長巡視の様子



現場社員との意見交換

#### (4) CS(チャレンジ・セーフティ)活動

職場ごとに、安全に関する各社員からの意見をもとにした議論を、管理職社員がフォローする形で実施しています。現場社員からの「ヒヤリハット」、「事故の芽情報」は、ポータルサイト等を活用し情報の共有化を図っています。

##### ① 運転管理所における CS 全体会議

年間 3 回実施 社員一人ひとりが自ら考え、更なる安全を目指しています。



会議では現場社員が自ら考え議論



個人が持つ事故防止の工夫を共有

##### ② その他現業機関における CS 会議

設備管理所、総合指令所、大宮駅では、その他会議や訓練の場で CS の議論を実施しています。

## 5 事故の発生状況

2021 年度の輸送障害、事故等の実績は以下のとおりでした。

#### (1) 鉄道運転事故(衝突、脱線、火災など、または死傷者の発生に至る事故)

発生はありませんでした。

#### (2) 輸送障害(列車の運休、または 30 分以上の遅延が発生した事象)

輸送障害が、1 件(線路内人立入り) 発生しました。

#### (3) インシデント(鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事象)

発生はありませんでした。

過去 3 年間の鉄道事故等の発生状況は以下のとおりです。

事故種別 年度	鉄道運転事故	輸送障害	インシデント
2021 年度	0 件	1 件	0 件
2020 年度	0 件	0 件	0 件
2019 年度	0 件	1 件	0 件

## 6 安全確保のための取り組み

### (1) 各種訓練

#### ① 運転士の教育訓練

年6回 応急処置、異常時の運転取り扱いを中心に、現車を使用した訓練を実施しています。

7月は運輸指令と合同訓練を実施し、指令員と連携の強化を図っています。

#### ② 指令員の教育訓練

年6回 運転整理、異常時の取り扱いを中心に訓練を実施しています。

7月は運転管理所と合同訓練を実施し、運転士と意見交換を行っています。

#### ③ 施設・電気保守係員の教育訓練

設備故障時の早期復旧・異常時対応能力の向上を目的とし、安全作業教育、電車線地絡事故復旧訓練、転てつ機取扱訓練、遮断器取扱訓練、入換合図訓練、案内軌条解体復旧訓練、分岐器解体復旧訓練を実施しています。

日々の工事着手前打合わせにて PKY (Planning Kiken Yochi) 等により、工事請負会社と互いにリスクを共有しながら施工方法と安全対策の確認を行っています。

#### ④ 防災訓練

2021年9月1日(木)、災害発生時の初動対応を中心とした実践的な訓練を通じて、災害発生時の各自役割行動の確認、対応力の強化を図るとともに、その後の検証により防災体制の向上を図りました。



災害対策本部設置・運営訓練



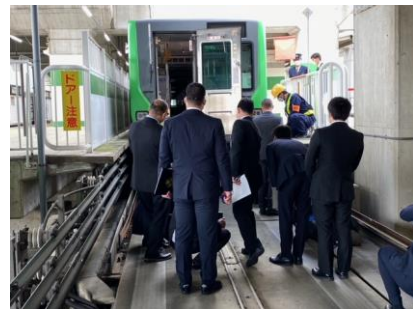
現地からの情報を集約

### (2) 沿線消防署との勉強会

平時から顔の見える関係を築き災害時の救助活動を安全かつ迅速に行うため、駅設備、線路内設備、車両構造について現地・現物を見ながら救助の際に留意する点を確認する勉強会を開催しました。



現地で線路内設備の説明



現物で車両下回りホーム下を確認

### (3) 運転士の健康管理

#### ① 仕業前点呼時の健康状態の確認及びアルコール検査

管理者と対面による心身の健康状態の確認を行っています。このうち、酒気帯びの有無の確認については、目視等によるほか、アルコール検知器を用いて行っています。

#### ② SAS(睡眠時無呼吸症候群)検査

スクリーニング検査を定期的実施し、SASに起因する事故の防止に努めています。スクリーニング検査で精密検査が必要と判断された場合は、指定の病院で精密検査を実施しています。

### (4) こども110番の駅

沿線の子供たちを、事件・事故等のトラブルから守るため、全駅を「こども110番の駅」とし、安全かつ安心してご利用いただける駅づくりに取り組んでいます。

### (5) 事業所自衛消防組織

火災発生時の緊迫した状況においても、迅速かつ適切な行動が行えるよう自衛消防訓練を実施しています。

## 7 安全を支える設備および取り組み

---

安全を支える主要な設備として、列車保安方式はATC(自動列車制御)装置を、進路制御にはARC(自動進路制御)装置を採用しています。

ホーム上の安全設備については、非常列車停止装置を2018年に増設し、充実させてまいりました。また、ホーム転落防止柵、内方線付点字ブロック、CPライン及び指令員と直接通話ができるインターホンを設置しています。

車両については、タイヤの内圧の異常を検知するタイヤ内圧監視装置、ホーム反対側のドアが開かないようにする誤開扉防止装置を導入しています。また、車内の安全確保及び犯罪防止のため防犯カメラを全車両に設置しています。

駅にはAEDを全駅改札付近に設置しており、防災訓練時に取扱訓練を実施しています。駅構内の安全確保及び犯罪防止のため防犯カメラを全駅に設置し、改札口周辺及びホーム上の映像を総合指令所で集中管理している他、大宮駅等でも確認できるようにしています。

## 8 お客さまへのお願い

---

(1) 障害のあるお客さまがお困りのときは、お声かけをいただきますとともに駅社員、運転士にお知らせください。

(2) 電車には優先席を設けています。乳幼児をお連れの方、妊娠している方、お年寄りの方、お身体の不自由な方等には席をお譲り下さい。また、車内には、車いす・ベビーカー等優先スペースを設置しております。優先スペースの譲り合いにご協力をお願いします。

- (3) 不審物を発見された場合は、触らずに駅社員、運転士またはインターホンにてお知らせください。



駅務室インターホン



ホームインターホン



電車内インターホン

- (4) 発車間際の駆け込み乗車は大変危険です。無理をせず次の電車をご利用ください。
- (5) 車内では、スマートフォン等はマナーモードに設定の上、通話をご遠慮ください。また、優先席付近では、混雑時は電源をお切りください。
- (6) スマートフォン等を見ながらの歩行は、他のお客さまと接触するなど大変危険ですので、お止めください。
- (7) 電車は危険回避のため、急ブレーキをかける場合があります。車内では、つり革、手すりにおつかまりください。

## 9 鉄道テロ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

### (1) テロ対策

テロや犯罪行為等の未然防止等のため「見せる警備」を軸とした以下の対策を実施しています。

#### ① 巡回・警備

社員により駅構内、終着駅での折り返し列車の車内及び車両基地等の確認を強化し警戒しています。また、警戒強化期間中には「特別警戒腕章」を着用し「見せる警備」を実施しています。

#### ② 警察・消防との連携

テロや犯罪対策に万全を期すため、警察、消防機関と連絡会議に参加し緊密な連携に努めています。

#### ③ 防犯カメラ警戒表示

駅構内及び列車内に防犯カメラを設置していることを示す表示を掲出し、テロや犯罪行為等の未然防止を図っています。

#### ④ 不審者・不審物発見時の協力要請

お客様へ駅構内の案内表示や放送等により不審者・不審物発見時に関するご協力をお願いしています。



## (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

彩の国「新しい生活様式」安心宣言(当社版)により以下の対策を実施しています。

### [お客さまに関する対策]

- ① 3密を徹底的に回避します
  - ・ 車両の常時換気
  - ・ 混雑状況の情報提供
  - ・ テレワークや時差通勤の呼びかけ
  - ・ 車内ではマスクを着用し、会話を控えることの呼びかけ
  - ・ 社会的距離の確保（券売機や窓口での間隔確保のご案内）
- ② 感染防止の対策を行います
  - ・ 手の触れる箇所の消毒（駅、車両）
  - ・ マスク、ティッシュ専用ごみ箱の設置
- ③ 安全のための設備にします
  - ・ アルコール消毒液の設置（大宮駅、鉄道博物館駅）
  - ・ ビニールカーテン等の設置（改札口及び売店窓口）
  - ・ ハンドドライヤーの使用中止

### [従業員に関する対策]

- ① 3密を徹底的に回避します
  - ・ 建物の換気(機械換気、窓の開放)
  - ・ マスクの常時着用
  - ・ 社会的距離の確保(会議の人数制限等)
- ② 感染防止の対策を行います
  - ・ 症状のある従業員の出勤制限
  - ・ 出勤前の検温実施
  - ・ 手洗いや手指の消毒、うがいの励行
  - ・ ドアノブや共用物品の消毒
  - ・ トイレのフタを閉めてから水を流すことの励行
- ③ 安全のための設備にします
  - ・ 出入口等に消毒液を設置
  - ・ 机上間仕切りによる遮蔽
  - ・ 共通タオルの廃止
- ④ 極力制限します
  - ・ 対面での食事や会話の制限
  - ・ 休憩する場所の分散
- ⑤ 新しい働き方に向け努力します
  - ・ 同時に出勤する人数の制限

## 10 お問い合わせ

---

今後の安全対策やより安全で信頼される鉄道をつくるために、みなさまからのご意見・ご感想をお寄せください。

埼玉新都市交通株式会社

ホームページ <http://www.new-shuttle.jp/>